

2020年8月6日

KS メディカルサポート株式会社
代表取締役社長 新 孝弘 殿

一般社団法人 日本建築学会近畿支部
支部長 山中俊夫



旧竹内邸の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、神戸市垂水区塩屋町3丁目に位置する、貴社所有の旧竹内邸の主屋について、解体もしくは改修を計画しておられる旨、仄聞しております。

本会では以前より我が国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980年（昭和55）に刊行しております。その中で当該建物は、歴史的価値の高い近代建築として記されておりますことはご高承のことと存じます。

塩屋には、明治後半から外国人が住み始め、それとともに洋館やいわゆる異人館が多数建設され、最盛期には70戸を数えました。大部分は、戦後になって解体されて行き、現在ではわずか6戸の洋館の現存が確認できているのみです。旧竹内邸は、その中で最も古い年代である1907年前後に竣工したとみられ、すなわち塩屋に現存する最古の洋館であるとみられます。

塩屋という街の歴史や文化、景観を継承する上で貴重であるだけでなく、神戸の、あるいは日本の洋館の普及や外国人の文化、歴史を知る上でも極めて貴重な建物です。その建築の有する価値は別紙「見解」に記されたとおり、日本における歴史的建築として極めて高い価値を持つ建物であります。

こうした歴史的建造物は、近年の建設技術の発展により、機能に応じた整備や構造補強を施すことによって、一般建物と同様に備えるべき安全・安心の確保や幅広い活用の可能性を得ることができます。また改修に際しては、オリジナルの（元の）建物の価値を損ねないよう、細心の注意を払ったデザインや技術が必要になります。

貴社におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値について改めてご理解いただき、当該建物の歴史的な価値を十分保ちながら保存活用する方途を、積極的にご検討の上、推進されますよう、お願ひ申し上げる次第です。

なお、本会はこの建物の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

2019年8月6日

旧竹内邸についての見解

一般社団法人 日本建築学会近畿支部

近代建築部会主査 筱原一人



1) 建築の概要

旧竹内邸は、神戸市垂水区塩屋町3丁目に位置する木造2階建ての、いわゆる洋館を主屋とする。建物は神戸で貿易商を営んだジェイコブ [ジャック]・グッゲンハイム (Jacob [Jack] Guggenheim/以下、ジェイコブ・グッゲンハイムとする) が施主となって建設されたものである。設計者や施工者は不明である。竣工年は、今回改めて行った調査により、1907年前後と推定される。

ジェイコブ・グッゲンハイムは、1874年にドイツで生まれ、1940年にアメリカで亡くなったドイツ系アメリカ人である。ニューヨークのグッゲンハイム美術館を運営するソロモン・ロバート・グッゲンハイム財団の設立者と遠戚関係にある。アルバート・グッゲンハイム (Albert Guggenheim)、ベルンハルト・グッゲンハイム (Bernhard Guggenheim) とともに兄弟3人で貿易会社 The Japan Import & Export Commission Co.を経営した。同社はロンドンとニューヨークを拠点とし、横浜と神戸に支店を持っていた。

ジェイコブ・グッゲンハイムは1894年に神戸に支店を設立し管理することを目的に来日した。最初の年は、先に来日していた弟のベルンハルト・グッゲンハイムとともに横浜で勤務していたが、1895年から当時の三宮町3丁目に位置した同社神戸支店に支店長として転勤し、神戸に居住した（この頃の居住地は不明）。

土地台帳によれば、ジェイコブ・グッゲンハイムは1906年7月に塩屋の旧竹内邸の建っている土地を取得しており（1925年まで外国人は土地を所有できなかつたので「1000年間の地上権設定」による取得だった）、その後間もなく現在の旧竹内邸を、居住するために建設したと考えられる。住宅の建設には設計と施工が必要であり、土地の購入後1年程度かかると考えられるため、1907年頃に旧竹内邸の建物が建っていた可能性がある。

1908年12月にはこの土地を「グーゲンハイム合名会社」が所有している。前述のグッゲンハイム兄弟による会社 The Japan Import & Export Commission Co.とは別会社であるが、ジェイコブ・グッゲンハイム夫妻が土地を所有するために設立した会社と見られる。当時、個人では土地を購入できなかつたが、法人であれば購入できたことから、会社を設立し所有者を変更したと考えられる。

そのことを反映して、年鑑の外国人商工銘鑑である『THE JAPAN DIRECTORY』に収められた「KOBE DIRECTORY」には、1909年から、上記会社の所在地として三宮町3丁目に加えて塩屋の拠点が、「パインズ（松）」と名付けられ、ジェイコブ・グッゲンハイ

ム夫人の名前とともに記載されている。同書 1909 年版は 1909 年 1 月に発行されたとみられるため、1908 年までには、夫人が拠点にできるような建物、すなわち住宅が建っていたと考えられる。

またジェイコブ・グッゲンハイムの孫で、現在サンフランシスコ在住のジュリア・グッゲンハイム (Julia Guggenheim) 氏が、グッゲンハイム家が旧竹内邸に居住していた頃の写真を所蔵している（撮影年は不明）。

これらのことから、旧竹内邸は、ジェイコブ・グッゲンハイムの邸宅として、推定で 1907 年前後（1906 年と 1908 年の可能性あり）に建設されたと考えられる。

その後の旧竹内邸の土地は、1915 年から岸本兼太郎が所有している。その後、1958 年に竹内鶴藏の所有となり、1962 年には子息で竹内油業株式会社を営んだ竹内文吾らの所有となり同氏の自宅として使われた。2018 年より、現在の所有者である KS メディカルサポート株式会社の所有となっている。

当該建物は日本建築学会が編集、発行した『日本近代建築総覧』（1980 年）に「竹内邸」として掲載されている。この時点では竣工年や設計者、施工者は明らかになっていたが、歴史的文化的価値の高い建物として、学術的な観点からも 40 年もの長きにわたって認識されてきたものである。

なお、『日本近代建築総覧』が発行された頃から、この建物の歴史的価値についての関心が高まり、この建物は「竹内邸」として知られるようになった。そのため、本要望書ではグッゲンハイム邸ではなく、「旧竹内邸」と称している。

また、従来ジェイコブ・グッゲンハイムの自宅として知られてきた同じ塩屋町 3 丁目に位置する「旧グッゲンハイム邸」（1912 年竣工とされてきた）と名付けられた住宅は、今回の調査により、旧グッゲンハイム邸ではなく、ジェイコブ・ライオーンス (Jacob Lyons / 1865-1916) の邸宅として、推定で 1908 年頃に建てられたものであることが判明した。何かの理由により、50 年以上にわたって、2 つの建物の情報が入れ違って伝わってきたとみられる。当該建物である旧竹内邸こそが、ジェイコブ・グッゲンハイムの自宅であった、旧グッゲンハイム邸である。

2) 建築史学上の価値

2-1) デザイン的価値

旧竹内邸のデザイン的な特徴を挙げておく。まず外観の全体的な特徴としては、アメリカン・ヴィクトリア様式の多様な造形言語を折衷したデザインを持つと言える。

まず、台形状に壁面から張り出すベイ・ウィンドウは、英米に共通してヴィクトリア朝様式の非常に大きな特徴である。そのうちアメリカン・ヴィクトリア朝様式は、おおよそ 1840 年から 1910 年頃までの流行とされる。ゴシック・リバイバルにはじまり、ステイック・スタイル、イタリア風、クイーン・アン様式、シングル・スタイル、コロニアル・リバイバルなど多様な様式の総称であり、またそれらの組み合わせである。

旧竹内邸についても、こうした組み合わせによるものと言えるが、非対称な平面形、ベ

イ・ウインドウと2層ベランダの組み合わせなどの特徴を持つことから、クイーン・アン様式の色彩が最も強いといえる。しかし一方で、クイーン・アン様式の特質である装飾の複雑な布置や尖塔をはじめとするゴシック的要素はみられない。

窓廻りはアーキトレーヴを備えた古典主義的な形態を持つ。ベランダは対称形に納まり、簡素ながらトスカナ式オーダーを模しており、南北戦争以前のグリーク・リバイバル由来の古典性を持っている。19世紀末には意匠の単純さや古典主義化の傾向が進んだとされ、そういう潮流を反映したものと言える。

屋内の細部はどうか。両開きでガラスの多いドアは、クイーン・アン様式の特徴である。カットや面取りの多い大ぶりの階段親柱が見られるが、これもヴィクトリア様式に共通する特徴である。手摺り子のデザインはヴィクトリア様式ではない。アーツ・アンド・クラフトの影響か、あるいは日本趣味に基づくものと推測される。

暖炉とその周りのデザインは、密度が高いと言える。大きな鏡を据えていることは、19世紀後半以降に一般化したものである。飾り棚を設けるのは、ヴィクトリア朝後期の暖炉の典型的な特徴である。

建物内部では、台所やトイレ、風呂といった水廻り、その他天井などを中心に、改裝されている部分がある。しかしながら、総じて19世紀末あるいは20世紀初頭のアメリカ系住宅の特徴を非常によくとどめていると言える。

特に暖炉周りや階段手摺、ドア周りの建具などが非常によく残されている。改裝された天井を除去すれば、オリジナルの部材が出てくる可能性もある。さらなる詳細な調査を行えば、より一層オリジナルの価値を留めている可能性がある。

2-2) 地域遺産としての価値

旧竹内邸は、塩屋地区に特有の歴史的建築物としても大きな価値を有している。

神戸は1868年の開港以来、居留地や、外国人と日本人が混在して居住した北野町周辺のいわゆる雑居地などに数多くの外国人が居住するようになった。1888年になると山陽鉄道（現・JR山陽本線）が設立され、神戸以西の鉄道開発が進み、1896年には塩屋駅が開業している。また1910年には兵庫電気軌道（現・山陽電気鉄道）が兵庫から須磨までが開通している。

これらのこととききっかけとして、神戸に職場を持つ日本人や外国人らが、塩屋界隈に別荘や邸宅を建設し居住し始めた。その後は、海岸沿いに外国人のクラブハウスや洋館などが建ち並ぶようになる。オリエンタルホテルの別館などホテルも建ち並び、浜は海水浴客で賑わうなど、夏のリゾート地として栄えた。『垂水誌』（垂水村役場、1927年）によれば、1922年の時点で、塩屋地区を含む垂水村には外国人が163人居住し、世帯数は44戸にまで増加していた。こうした中で、海に向けて洋館が建ち並ぶ塩屋独自の景観が生み出されていく。

その後も塩屋では、外国人らの居住地としての開発が進んでいく。1933年には、英国人貿易商エルネスト・ウィリアム・ジェームス（Ernest William James）が、塩屋カントリ

一クラブを所有し自邸（現・旧ジェームス邸）を建設するなど、現在「ジェームス山外国人住宅地」と呼ばれる住宅地の開発を行った。約7万坪におよぶ広大な雑木林を切り開いて、道路や電気、水道などを整備し、テニスコートや遊園地などの施設を備えた55戸からなる外国人専用賃貸住宅地となった。

こうして、塩屋は北野町と同様に、明治期から昭和戦前期にかけて、数多くの外国人が居住する街として発展した。最盛期には70戸ほどの外国人住宅としての洋館が建ち並んでいた。狭い路地と急勾配の坂からなる土地に、瀬戸内海や大阪湾に面して多数の洋館が建ち並ぶ、塩屋独自の景観が形成されたのである。

その戦前期に建設された洋館は、現在では、「旧グッゲンハイム邸」（1908年頃竣工）、旧後藤邸（大正中期竣工／設楽貞雄設計）、旧大江邸（大正中期竣工）、「ジェームス邸」（1934年竣工／竹中工務店設計）、旧北山邸（旧天野邸／旧岩井邸／1935年竣工）、そして当該建物である旧竹内邸の、わずか6戸のみが現存している。その中にあって旧竹内邸は、推定で1907年前後に竣工したとみられることから、塩屋の住宅地開発の初期に建設されたという重要な意味を持つ。さらに、塩屋に現存する洋館としておそらく最古のものと考えられる。これは、旧竹内邸が塩屋という地域の特徴を物語る、極めて貴重な歴史的建築物であることを意味している。地域の遺産としても、末永く保存し活用していくべきである。

3) 期待される活用

前述のように当該建物は、その歴史的価値や意匠的価値、また地域遺産としての価値が極めて高い、非常に優れた建物である。このような優れた歴史的建造物が失われたり、その価値が損ねられたりすれば、塩屋という地域のみならず、神戸や日本の建築文化にとっても大きな損失である。

このような文化的価値の高い建物は、修復や改修、補強などを行いながら活用し使い続けるのが、近年の世界的な潮流となっている。世界遺産の登録などを行うユネスコ(UNESCO)の諮問機関であるイコモス(ICOMOS)は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択したが、その中で「リビング・ヘリテージ」という概念を提示し、積極的に活用し使い続けていくことによる建物の保存を提言している。建物の保存活用は世界的な潮流になりつつある。歴史と伝統は、誰にも奪えない、そして金銭ではあがなえない価値であり、それは将来に向けての大きな強みと可能性を秘めている。

また改修に際しては、オリジナルの建物の歴史的、文化財的価値を可能な限り損ねない工夫やデザインが必要となる。旧竹内邸は、大幅な改修であっても、前述した当該建物が有する独自の貴重な価値を損ねないように、外観も含めて可能な限りオリジナルの（元の）材料やデザインを残すなど、とりわけ慎重に改修に取り組む必要がある。そのようにして初めて、イコモスが提唱する「リビング・ヘリテージ」を実現することができる。

塩屋地区には、前述した「旧グッゲンハイム邸」や「ジェームス邸」といった、かつての洋館が住宅としての機能を失いながらも、企業や市民らによって積極的に活用され続けて

いる優れた事例が存在する。旧北山邸については建物が長らく傷んだままであったが、近年修復が行われ、竣工当時に近い姿を見せてている。また同地区の旧後藤家住宅については、神戸市が取得し、活用の道を模索している。また神戸市中央区の北野町に位置するラインの館（旧ドレウェル邸／1915年竣工）は、北野町の「異人館」としてよく知られている木造の下見板張りの洋館であるが、近年オリジナルの姿をよく残しながら耐震工事が施され、活用されている。このように神戸市には、オリジナルの姿をよく留め、かつうまく活用されている洋館が複数現存している。旧竹内邸についても、オリジナルの姿をよく残しながらも耐震補強などを施し、様々な形で活用できる可能性が十分にある。

旧竹内邸は、きわめて高い歴史的文化財的価値を維持している。今後も、建物が持つ歴史的、文化的価値を保存・維持しながら、機能性や耐震性を高め、活用されることが望ましい。改修に際しても、オリジナルの建物の歴史的、文化財的価値を可能な限り損ねない工夫やデザインが必要となる。よって多角的なご検討と叡慮により、本建物の保存と活用が計られるよう切望するものである。